

岩手高教組情報

No. 1

2016年
4月22日(金)

岩手県高等学校教職員組合 〒020-0883 盛岡市志家町11番13号 高校教育会館内
TEL 019-624-5227 FAX 019-653-2285 E-mail:iwako@jtu-iwako.jp
岩手高教組機関誌 発行/情宣部 印刷/杜陵プリント社

- 執行委員長挨拶 ●16新採用者歓迎集会 ●「新たな県立高等学校再編計画」策定される ●山口県立大津緑洋高校(校舎制)の視察
- 福岡高校浄法寺校分会旗納め ●原発のない未来へ 3.26全国大集会 ●あの日を忘れない3.11語り継ぐつどい ●単身赴任手当基礎額及び加算額引き上げ ●岩手高教組の皆さんへメッセージ ●クロスワード ●喜怒哀楽 ●本部書記局の業務執行体制

一人はみんなのために、みんなは一人のために

今年の桜の開花は、例年より早いようです。

16年度の新たなスタッフを中心に分会・支部がスタートしていることと思います。
仲間である岩手高教組組合員3,200人を代表し、連帯のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年度は、職場の多忙化について県教委の教職員課と交渉を続け、勤務時間外の記録の大切さを確認し、記録簿の様式変更などにとりくみました。しかし、職場の多忙化は、学校教育室からの指示等によるものが多く、今年度もその点の改善に努めます。

私たちは、自分が働く職場の点検が大切です。毎日の忙しさが継続すると心身の健康に悪影響がでます。安全衛生委員会も活用し改善しましょう。また、時間外勤務手当が支給されない代わりに「教職調整額(4%支給)」について今年度は議論していきます。

16年度新採用者も早々4月1日に加入しています。新採用1年間は条件付き採用で不安定期間です。新採用者を守る意味でも、一日も早い高教組加入を勧めてください。

15年度賃金闘争は、ハガキのとりくみや県庁座り込み行動で、2年連続のベースアップを勝ちとり、差額を年度内に支給させました。今年度は、介護・看護休暇の充実なども要求していきます。



永井哲也さんと菅原分会長
伊保内高校分会(4月1日)

先月の3月29日、集団的自衛権を行使できるようにする安全保障関連法(戦争法)が施行されました。今、日本は大きな岐路に立っています。安倍政権は、7月予定の参議院選挙結果で憲法改悪を視野に入れます。私たちは平和を希求する行動を展開します。

岩手高教組は、「友愛と信義」の旗の下、一人はみんなのために、みんなは一人のために分会・支部・本部が一体となり運動をすすめていくことをお誓いしご挨拶といたします。

執行委員長 澤 瀬 清 巳